

令和3年度 岩手県立水沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

水沢高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 教職員は生徒一人一人の伸長を期して真摯に向き合い指導している。
- ・ 時間外勤務が月80時間を超える教員が全体の2割に及ぶ。
- ・ 部活動は、週1日以上以上の休養日設定が徹底されているが、平日の場合が多く、他業務により定時に退庁できない場合が多い。
- ・ 部活動や学校行事、SSH、進学や生徒指導等の業務によって多忙感が増幅したり、十分な教材研究が出来ない場合がある。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が多様な生徒と向き合う十分な時間を確保しながら、健康で生き生きと業務に携わっている。
- ・ 教職員は勤務時間を意識した働き方を進め、長時間勤務を縮減している。
- ・ 教職員は授業準備の時間を十分に確保できている。
- ・ 管理職が日頃から教職員に対し、メリハリのある勤務形態となるよう喚起を行っている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 教職員が自らの時間外勤務時間を正確に把握し、超勤縮減に努めます。
- ・ 管理職が、教職員の心と体の健康保持のため積極的に声掛けをし、健康状態の把握に努めます。
- ・ 学校閉庁日をお盆の時期、及び年末年始に設定します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職や各分掌から、業務の平準化について積極的に提案し、個人に過重な負荷がかからないようにします。
- ・ 重複業務の削減や行事の精選等について検討し、業務の効率化を進めます。
- ・ グループウェアの活用や職員会議のペーパーレス化等、ICTを活用した業務を推進します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 勤務時間外における外部からの電話について留守番電話対応を継続します。
- ・ 本校の「部活動に係る活動方針」に沿った活動を実践します。
- ・ 保護者や地域と一体となって、生徒指導・学習指導・進路指導・安全指導等の取組について検討します。

4 目標

- ・ 月80時間以上の時間外勤務に該当する教職員→3割減
- ・ 月に1回以上の定時退勤を行う教職員→100%

令和3年4月19日 岩手県立水沢高等学校長 菅野誠二

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。